

3. ICTの活用促進（患者情報の共有、遠隔医療）

- 広域分散型の本道において、医療機関間の役割分担・連携を進めるとともに、在宅医療の推進や医療・介護の連携を通じた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むに当たっては、ICTを最大限に活用し、医療の質の向上と業務の効率化の双方を実現していくことが重要。
- こうした観点から、ICTを活用した患者情報の共有や遠隔医療について、①導入の前段階における支援（先進事例の情報提供、事業計画作成等の支援）、②導入時の支援（設備整備の支援）を実施。

①道内外の先進事例を 情報提供

- ICTの活用に関する道内外の先進事例を情報提供

【先進事例の整理の視点】

- ・ 事業の実施体制
- ・ 医療関係者の連携
- ・ 患者、住民の理解
- ・ 継続的な資金調達 等

②事業計画の作成など 導入準備の支援

- 導入に向けた事業計画の作成に当たり、ICTの専門家によるコンサルティングを受けるための経費等を補助(上限あり、10/10)

③設備整備の支援

- 患者情報の共有システム、遠隔TVカンファレンスシステム、モバイル端末を活用した遠隔診療システムの設備整備に要する経費を補助(上限あり、1/2)

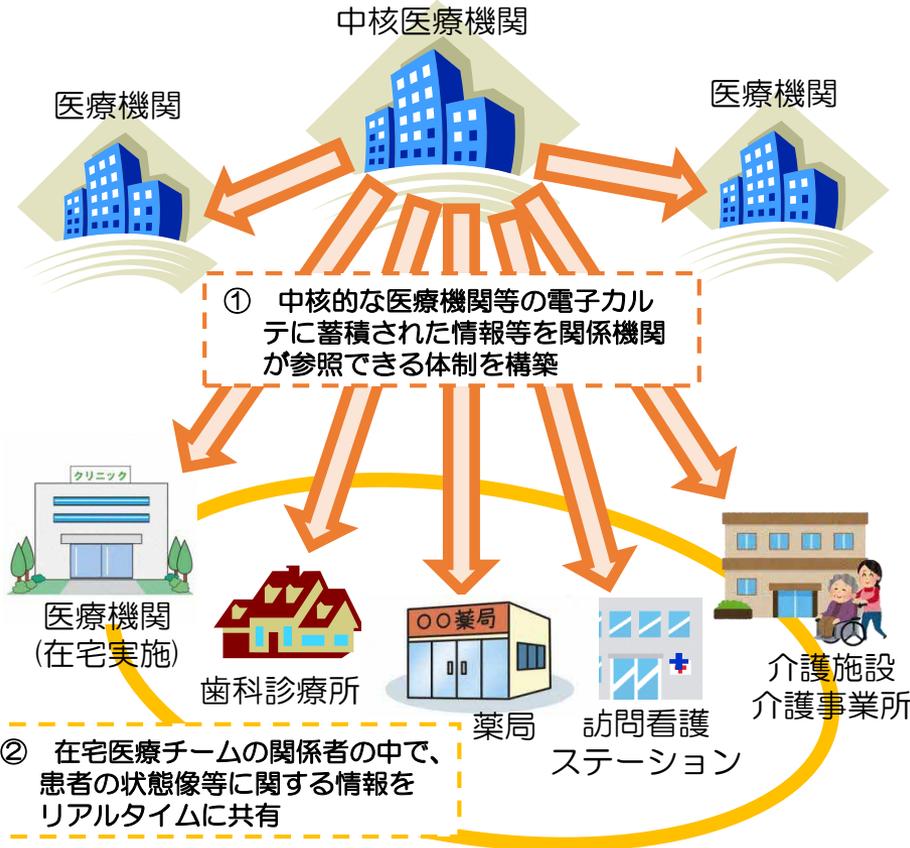
導入による実績・効果・課題等を整理し、他地域での検討に資するよう情報提供

3. ICTの活用促進（患者情報の共有、遠隔医療）

想定される事例

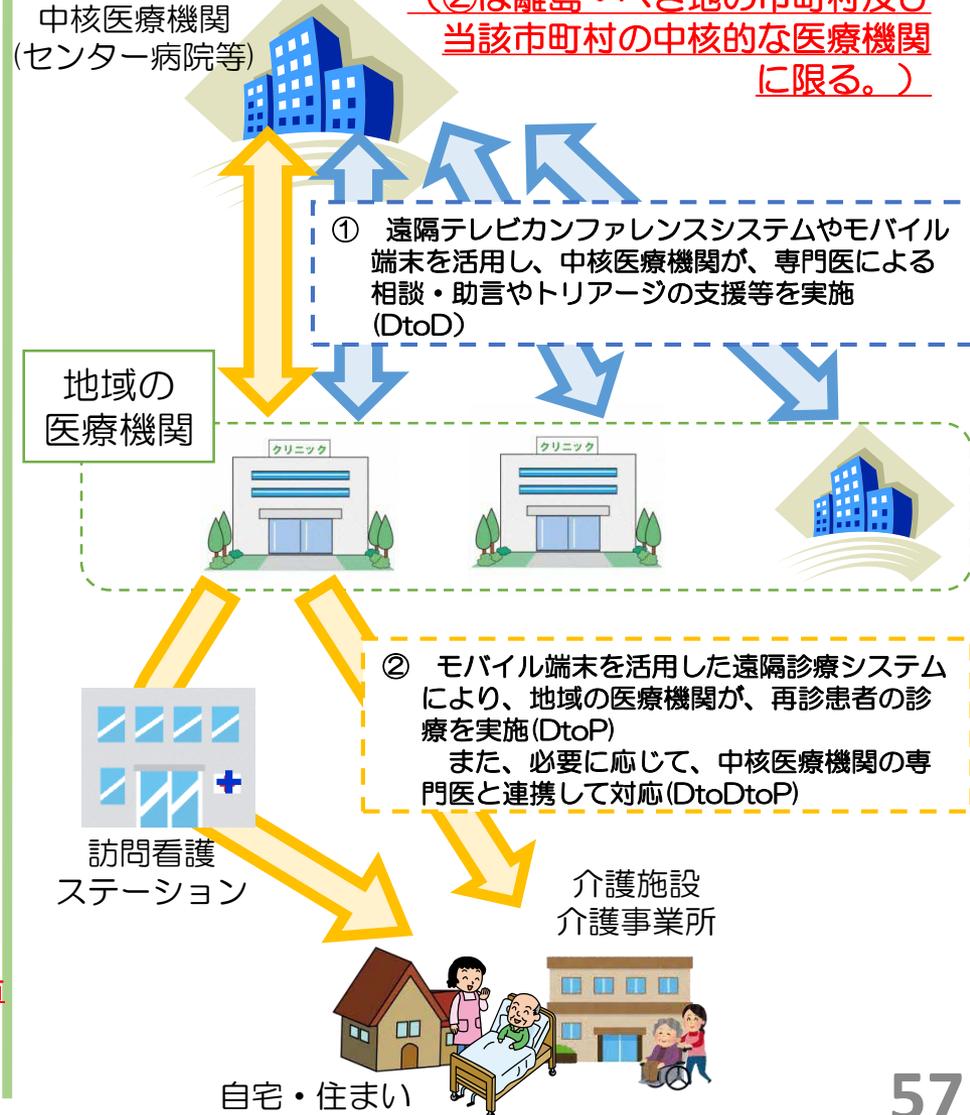
(1) 患者情報の共有（主に電子カルテ情報の共有）

- ①・②いずれも、設備整備に要する費用の1/2を補助
- ①・②いずれも、導入準備に要する費用の10/10を補助



(2) 遠隔診療

- ①・②いずれも、設備整備に要する費用の1/2を補助
- ②について、導入準備に要する費用の10/10を補助
- (②は離島・へき地の市町村及び当該市町村の中核的な医療機関に限る。)



※ 既存のネットワークの更新には原則活用不可。ただし、**双方向で情報共有するネットワーク等に高度化しつつ更新する場合は活用可能。**

※ **新規のネットワーク構築の要件が厳格化され、国への協議が必要**

※ R3年度から主に電子カルテを共有するものは「**地域医療情報連携ネットワーク構築事業**」、在宅医療の多職種連携を目的にするのは「**在宅医療提供体制強化事業**」

4. 在宅医療の提供体制の構築

- 療養生活を送る患者に、在宅医療（自宅、介護施設や居住系サービスへの訪問診療等）の選択肢を提供できるよう、在宅医療の提供体制の構築を進めていく必要。
- このため、訪問診療や訪問看護を行う医療機関等の拡大に向け、ハード・ソフトの両面から支援を実施。

(1) 在宅医療を推進する体制の整備

- 在宅医療推進支援センターにおいて、地域の現状についてきめ細かく分析し、課題解決に向けてセンター所属のコーディネーター（MSW）が地域を訪問して相談・助言を行うなど、地域の取組を支援

〔主な業務内容〕

- ・コーディネーター（MSW）や医療アドバイザー（Dr）による地域支援
- ・データ分析、ヒアリング調査、アンケート調査による現状把握、先進事例集の作成
- ・各種研修会の実施（医師向け、住民向け、多職種連携協議会構成員向けの各研修会、ACPの普及に向けた研修会など）

(2) 訪問診療を行う医療機関の拡大

- 在宅療養支援病院・診療所を中心に、「在宅医療グループ」を構成する場合、以下の取組に対し一定額を支援

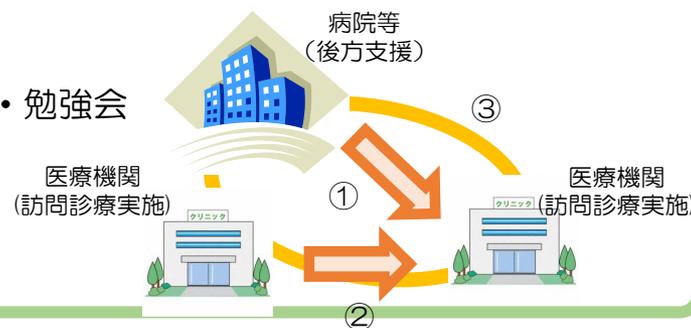
- ① 急変時対応（後方支援）を行った医療機関
- ② 医師不在時（学会・研修等）に代診を行った医療機関
- ③ 在宅療養支援病院・診療所が行う主治医養成のための指導・研修・勉強会

※ 訪問診療を行う医療機関が少数の地域については、

「在宅医療グループ」を構成しない場合も、①・②の支援を実施

※ 地域の医療機関の機能・規模の変更と併せて、訪問診療等を行う

医療機関を整備する際、ハード整備について一定の補助を実施(P.40～42参照)



(3) 訪問看護を行う機関の拡大

- 訪問看護を行う機関が無い（又は少数の）圏域において訪問看護ステーションを新たに設置する場合、立上げに要する費用（看護師の人件費等）を支援

※ 地域の医療機関の機能・規模の変更と併せて、訪問看護を新たに開始する際、ハード整備について一定の補助を実施 (P.40～42参照)

北海道在宅医療推進支援センター

事業のご案内

実施
主体

一般社団法人北海道医師会・一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT）によるコンソーシアム（北海道からの委託）

北海道在宅医療推進支援センター事業では、北海道内における在宅医療の推進を目的とした各種取組を実施します



地域における在宅医療の推進について、 ご相談・お問い合わせください



医療アドバイザーを 派遣します



保健所、多職種連携協議会、市町村等の求めに応じて地域に「医療アドバイザー」を派遣し、在宅医療の推進に向けた専門的な助言・アドバイス・フォローアップを行います。

医療アドバイザー

北海道医師会、北海道家庭医療学センターなどの専門的知見を有する医師

在宅医療の推進に向けた 各種研修会等を実施します



在宅医療推進に係る医師等向け研修

在宅医療をスタートしたいと考える医師を対象とした研修

在宅医療に係る同行研修

在宅医療に従事しようとする医師が、実際の在宅医療の現場を体験

人生会議(ACP)普及に向けた医療従事者向け研修

医療従事者を対象とした研修会

地域住民に対する人生会議(ACP)の普及・啓発

地域住民の在宅医療への理解、人生会議の普及・啓発を目的とした各種イベントを実施

多職種連携協議会構成員を対象とした研修

多職種連携協議会構成員を対象に、在宅医療に関する取組活性化を目的とした研修会を開催

基礎的な情報を整理し、 公表します



- 北海道内、全国における在宅医療の先進的な取組について調査、事例として整理します。
- 国保データベースなど既存のデータを整理・分析し、地域ごとの課題を洗い出します。
- 医療機関へのアンケート調査や保健所等へのヒアリングを通じて、在宅医療に係る具体的な取組や課題を整理します。

コーディネーターによる 地域ごとの課題分析から、 各種研修を企画します

- コーディネーター(医療法人財団 老蘇会 静明館診療所 医療ソーシャルワーカー 田上 幸輔 氏)を配置、医療アドバイザーとともに地域に赴き、助言・アドバイス・フォローアップ等を行います。
- 先進的な取組の把握、医療機関や保健所等へのヒアリング、アンケート調査や各種研修の企画・実施などにより、地域の課題を把握します。



北海道在宅医療推進支援センターの
事業に関する | お問い合わせ |

事務局

一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT)内 〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目 毎日札幌会館3階
TEL:011-222-3669(平日9:00~17:00) メール: zaitaku@hit-north.or.jp 担当:西口、寺下

5. 働きやすく働きがいのある職場づくり

- 医療従事者の「就業・定着の促進」や「早期の職場復帰」、業務の効率化等を通じた「コスト削減」や「経営改善」に向け、各医療機関において、働きやすく働きがいのある職場づくり（勤務環境改善）を進めることが重要。
- 併せて、医療従事者のモチベーションの向上や業務負担の軽減等の観点から、地域住民が医療に対する理解を深めることも重要。

(1) ニーズに応じたきめ細かな支援(ノウハウ面)

- 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関の現状分析・課題設定から課題解決に向けた具体的な取組の検討（勤務環境改善計画の策定）、取組の実施状況に関するフォローアップに至るまで、総合的な支援を実施。
〔参考：医療機関のニーズ・状況に応じた支援スキーム〕
 - ① 全体支援（医療機関全体で課題を洗い出し、改善に向けた取組の検討・実施を支援）
 - ② 部門支援（個別課題の改善に向け、取組の検討・実施を支援）
 - ③ 導入研修（勤務環境改善の機運醸成に向け、基本的な労働ルールやハラスメント対策など、職員向け研修を実施）

(3) 働き方改革関連法等に関する周知

働き方改革関連法の周知・理解を深めるため、道内各地でセミナーを開催。セミナー終了後は個別相談ブースも設置し、きめ細かく対応。

〔参考：説明会の内容〕

- ・働き方改革関連法（2019年施行）
- ・医師の時間外労働規制（2024年から適用）
- ・医療機関の労務管理について（在院時間の管理、36協定の点検など）

(2) ニーズに応じたきめ細かな支援(資金面)

- 勤務環境改善計画の策定や計画に基づく事業に取り組む医療機関に対し、取組に要する経費を補助（事業費：上限300万円、補助率：1/2）
〔参考：想定される取組〕
 - ・職員満足度調査の実施
 - ・就業規則など労働関係規則の整備
 - ・医師事務作業補助者等の業務拡大に向けた研修 など
- 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、医師の勤務時間の短縮に向けた取組に要する経費を補助（R3～）（事業費：稼働病床1床あたり133千円、補助率：1/2）
〔参考：補助対象例〕
 - ・ICT機器の整備費用
 - ・休憩室の整備費用
 - ・短時間勤務要員の確保経費

(4) 医療機関・地域住民の相互理解を深める取組の支援

医療従事者にとって働きやすく働きがいのある環境整備に向け、上手な医療のかかり方に関する普及啓発活動や医療機関と地域住民の交流活動など、医療機関・地域住民の相互理解を深めるために実施する、新たな取組に要する経費を補助（事業費：上限39万1千円、補助率：1/2）

参考：医療勤務環境改善支援センターの活用事例

医療勤務環境改善支援センターの活用事例 <国立函館病院> ～医師事務作業補助者のスキル向上及び教育体制整備に取り組んだ事例～

- 独立行政法人国立病院機構函館病院（函館市、1978年4月開設）
・ 許可病床数：305床（一般300床、結核5床） ・ 職員数：約365名（医師約30名、看護師約220名など）



（写真：国立函館病院ホームページより）

○医療勤務環境改善支援センターへの相談の経緯

①2019年7月2日

- ・モデル医療機関への申し込みあり。
⇒病院内で取り組みたい内容として、時間外労働削減・医師のタスクシフト・看護師の業務整理など、複数の課題あり。

- ⇒・センターより、医師事務作業補助者の教育・研修の仕組みやスキルアップに関して支援可能な旨を説明。
・支援の際には、[医師事務作業補助研究会メンバーからのアドバイスも可能](#)。

②2019年7月16日

- ・病院を訪問。[病院の現状、優先的課題などについてヒアリング](#)。
⇒・院内の課題はいくつもあるが、働き方改革で今後は医師のタスクシフトが必須になってくると考えている。
・そのために、今のうちから医師事務作業補助者を育成したい

③2019年8月

- ・[支援プランの作成・提示、合意](#)。支援開始。
⇒・令和元年度は、医師事務作業補助者の教育・研修体制構築を目指す。
・医師事務作業補助者のスキルアップにより、医師からの医師からのタスクシフトを推進する。

○医療勤務環境改善支援センターによる支援の手順

ステップ1

課題認識及び目指すべき姿の共有

○主な取組・支援

- ・医師事務を統括する管理者へのヒアリング実施。具体的進め方の検討。
- ・医師事務のリーダー・サブリーダーとの意見交換会・課題整理を実施。
- 医師事務の「先輩」である専門家をアドバイザーとして派遣。マニュアル作成等継続的な関わりを持つことに。

ステップ2

マニュアル作成に向けた先進事例の情報収集および視察

○主な取組・支援

- ・医師事務に関して先進的な取組を行っている病院を視察。
- 体制・業務の流れなどを学ぶ。参考となる資料を入手。継続交流のきっかけ。
- ・ステップ1で整理された課題のうち実施可能なものに着手（部屋の配置替え等）。

ステップ3

業務手順の整理、業務マニュアル案の検討・作成

○主な取組・支援

- ・リーダー・サブリーダーが中心となり、各科で書き溜めた「業務手順」を整理。
- ・整理した内容をベースに、先進他院の事例・既存テキストなどを参考にしながら、業務マニュアル案を作成。
- 専門家が検討の場に同席、アドバイス。

ステップ4

新人向けマニュアルの作成、32時間研修カリキュラムの検討

○主な取組・支援

- ・業務マニュアル案について意見交換。
- マニュアルをベースに人材定着を視野に「新人・1か月研修向けマニュアル」を作成。
- ・病院独自の32時間研修カリキュラム案を作成。
- 院内調整の後、運用へ。

○ワンポイント

経験のある医師事務作業補助者が中心となり自らマニュアル作成に取り組む中で、責任感や意識の変化が生まれました。新人向けマニュアルを作り上げることができたので、このマニュアルを活用・発展させ、医師事務作業補助者のスキルアップ・定着を図り、医師からのタスクシフトを目指していきます。

参考：「医療機関・住民交流推進事業」の事例（令和元年度）

遠軽厚生病院

- 地域の中核病院としての役割について住民公開講座を開催。
- 遠軽厚生病院が地域医療を継続するために、医師の負担軽減やコンビニ受診の抑制などの病院の適正利用について、地域住民の理解を深めることで医療従事者の離職防止を図る。

第110回 記念講演
JA北海道厚生連 遠軽厚生病院
住民公開講座
とき：令和元年 7月2日 火 18:00 より
場所：ホテルサンシャイン（遠軽町大通北1丁目1-1）

【メインテーマ】
地域の中核病院としての役割～ここまでできる遠軽厚生病院～
この地域の医療を守るために当院で活躍している4名の医師が各分野における医療の現状をわかりやすくお伝えします。

【院長・講師】
院長
稲葉 聡（外科）
日本外科学会外科専門医・指導医 他
日本消化器学会消化器内科学専門医 他
遠軽厚生病院の果たすべき役割

【講師】
副院長
柳川 伸幸（内科）
日本内科学会認定内科医
日本消化器学会指導医
日本消化器内科学会指導医 他
我が国におけるすい臓がん診断の現状と早期発見のポイント

【講師】
統括診療部長
塩越 隆広（循環器科）
日本内科学会認定内科医
日本循環器学会循環器内科学専門医
日本心臓学会インターベンション治療学会専門医 他
急性心筋梗塞の治療と予防

【講師】
主任部長
浅井 慶子（外科）
日本外科学会外科専門医
日本消化器学会消化器外科学専門医
日本消化器学会消化器外科学会（大腸） 他
遠軽でもここまでできる消化器がん医療は千原

主催 JA北海道厚生連 遠軽厚生病院
共催 遠軽商工会議所・遠軽医師会
お問い合わせ 遠軽厚生病院総務課
担当 青木 氏 0158-42-4101

伊達赤十字病院

- 地域住民と医療従事者との交流を深めるために、地域医療活性化等についての講演会を実施。
- 地域医療の現状と必要性について、伊達赤十字病院の活動と取組を紹介するとともに、地域医療について、地域住民と医療従事者の相互理解を深める。

★参加費 無料★ **健康づくり**
第30回 市民健康講座
ちょっと気になるづくり
日時 令和2年 1月25日(土) 午後1時～午後3時40分
場所 だて歴史の社 カルチャーセンター 1階 講堂
講師 伊達赤十字病院 副院長 川崎 亮輔
【ゼロリ番地について】
【もっと身近に、伊達市赤十字地域住民の安心・安全を目指して～】
【狭心症と心路使者】

公立芽室病院

- 「公立芽室病院をみんなで支える会」と協力し、今後の芽室町の地域医療のあり方、医療従事者の離職防止、就業確保等をテーマとしたフォーラムを開催。
- 現状と今後の運営について情報共有し、自治体病院の役割を再認識する機会とする。

ともに、考えてみませんか？ 公立芽室病院を考えるセミナーⅢ

公立芽室病院で起きた不可解な事件については、ご遠慮とご配慮をおかけし、あらかじめお詫言申し上げました。しかしながら、芽室町民の医療を守るために公立芽室病院がすべきことは何か？各地の病院経営を再見せ、当院にも関わっていただいているお二人をお招きし、医療現場の再編・統合をどう考え、後継の経営改革をどう進めるべきかを考えたいと思っております。ぜひ、ご来園をお願いいたします。



伊関 友伸

講演と報告
地域に医療を残すためには
城西大学経営学部教授



合谷 貴史

病院経営支援機構構理事長
経営改革の後半戦に向けて

そして、
市民の参加。

日時 / 10月26日(土) 18:00～20:30
場所 / めむろーど2F セミナーホール（芽室町本通1丁目19）入場無料
共催 / 公立芽室病院 / 公立芽室病院をみんなで支える会
協力 / めむろ町民活動支援センター
問合せ / 公立芽室病院・庶務係 (TEL 0155-62-2811)